

# 相模原青色申告会からのお知らせ

## 申告指導会の予約について

予約対象者は当会の正会員および準会員Aの方です。各指導会の持ち物及び注意事項につきましては、別紙黄色のパンフレットにてご確認ください。

### 『電話で予約』

予約受付期間：令和8年1月7日（水）～3月13日（金）の業務日

予約受付時間：午前9時30分～11時30分、午後1時15分～3時30分

一般電話からは(フリーダイヤル)

**0120-201-680**

携帯電話・公衆電話など

**042-851-4507**

※例年予約開始当初は、特に電話が混雑いたします。繋がらない場合は、お手数ですが時間又は日をおいてから再度お掛け直し願います。

※この電話は上記の期間が終了すると利用できなくなります。

### 『窓口で予約』

予約受付期間：令和7年12月22日（月）～12月25日（木）

令和8年 1月 5日（月）～

青色申告会2階窓口にて受付いたします。

予約受付時間：午前9時30分～11時30分、午後1時15分～3時30分

※混雑が予想され、屋外で並ぶことがございます。防寒対策をしてご来館願います。

予約日時： 月 日（ ） 時から予約番号

無連絡で予約時間を10分以上経過した場合はキャンセルとさせていただきます

裏面の「来館までに終わらせていただきたいこと」を済ませてからお越し願います

この期間は、記帳の相談・会計ソフト入力後の確認指導(決算修正を除く)・年末調整指導・インボイス制度の相談などは行なっておりません。お手数ではございますが、4月以降にご相談にお越し下さい。

### ●開催会場／時間／日程

税理士の先生によるe-Taxの代理送信は、1月16日（金）より予定しています。

会 場		時 間	
所 得 税	青色会館 (中央区中央 3-11-5) <b>12時～13時は 昼休みです</b>	午前9時・10時・11時 午後1時・2時・3時	<b>3月16日（月）の受付は11時まで</b>
		午前9時・10時・11時 午後1時・2時・3時	<b>消費税の予約日は3月17日（火） ～3月30日（月）まで</b> ※簡易課税の方は、指導時間が約25分となるため、午前9時30分、10時30分、午後1時30分、2時30分、3時30分の時間帯をご案内する場合がございます。

⇒バリアフリー対応の会場をご希望の方はお申し出ください。（所得税のみ）

**青** : 決算申告指導会

**橙** : 消費税申告指導会

令和8年1月						
日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

令和8年3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4



## ご来館日までに終わらせていただきたいこと（所得税）



### 青色申告特別控除55万円（65万円）控除対象の方

- ① 振替伝票の記入 会計ソフト 手書き
- ② 会計ソフトへの入力 会計ソフト
- ③ 総勘定元帳の記入・作成 会計ソフト（自動作成） 手書き
- ④ 合計残高試算表の作成 会計ソフト（自動作成） 手書き
- ⑤ すべての科目の月末残高確認 会計ソフト 手書き
- ⑥ 12月31日まで作成後、再度漏れなどがないか、すべての科目の内容と残高の確認 会計ソフト 手書き
- ⑦ 青色申告決算書の作成（分かる範囲内で！） 会計ソフト 手書き

⑥番までの項目は、ご来館日までに済ませてから、お越し願います。

※作成にあたり、下記の項目を確認してください。

#### 合計残高試算表（総勘定元帳）の確認（⑥番までの内容など）

- 雜収入に預金利息が含まれていないか。⇒雑収入ではなく事業主借へ
- 事業の経費にならない費用が含まれていないか。⇒含まれていた場合、事業主貸へ
- 事業用固定資産を令和7年中に購入・売却・除却した場合、その仕訳ができているか。
- 貸借対照表の前年期末の残高と今年期首の残高が一致しているか。
- 現金・預金・売掛金・買掛金・未払金・売上・仕入などすべての残高が正しいか。  
(現金記録表、預金通帳、請求書、返済予定表などでチェック)
- 事業主勘定（貸借）の内容が正しくできているか。

#### 決算整理事項の確認

- 家事按分ができているか。⇒家事分を事業主貸へ
- 事業用固定資産の減価償却費の計算ができているか。
- 棚卸表を作成したか。
- 自家消費を計上したか。

#### 決算書作成について（わかる範囲で！）（⑦番までの内容など）

- 青色申告決算書の減価償却費の計算（P3）の⑨の計欄と損益計算書（P1）の減価償却費、減価償却費の計算（P3）の⑩欄の資産科目ごとの合計と貸借対照表（P4の期末の残高）の金額がそれぞれ一致しているか。
- 決算書内訳欄（P2）収入等の内訳、給料賃金、専従者給与、地代家賃・（P3）収入等明細、利子割引料と損益計算書（P1）の金額がそれぞれ一致しているか。
- 会計ソフトの場合、決算書の科目設定ができているか（その他経費、その他資産、その他負債になっていないか）。
- 住所・氏名などが正しく表示されているか（記入しているか）。

### 青色申告特別控除10万円控除対象の方

- 令和7年分月別総括集計表の作成
- 売上（収入）金額③⑥・仕入金額⑨・⑩・荒利益・必要経費⑪・⑬純利益、それぞれの縦列、横列の合計を計算（下図中：青枠内）
- ⑬純利益の横列の合計と縦列の合計が一致していることを確認（下図中：桃枠内）

### 令和7年分月別総括集計表

科目	月	1月	6月	中間決算小計	12月	合計 1月～12月※
		300,000	350,000	2,200,000	400,000	4,500,000
売上（収入）金額	①現金売上	300,000	350,000	2,200,000	400,000	4,500,000
	②掛売上					
	③計①+②	300,000	350,000	2,200,000	400,000	4,500,000
	④自家消費					
	⑤雑収入					
	⑥計③+④+⑤	300,000	350,000	2,200,000	400,000	4,500,000
仕入金額	⑦現金仕入					
	⑧掛仕入	100,000	50,000	560,000	150,000	1,350,000
	⑨計⑦+⑧	100,000	50,000	560,000	150,000	1,350,000
	⑩荒利益⑥-⑨	200,000	300,000	1,640,000	250,000	3,150,000
必経費	租税公課	200	途	3,000	10,200	29,300
	水道料					
	電気料	16,582	中	12,698	79,563	152,265
	光熱費（ガス・石油）	6,892		4,821	34,251	77,030
	旅費交通費					
	通信費	6,854	省	8,056	41,118	85,250
	広告宣伝費					
	接待交際費					
	損害保険料					
	修繕費					
	消耗品費	9,982	途	26,842	165,842	335,215
	地代家賃					
	車輌関係費	4,100	中	56,310	60,520	113,500
	雑費					
	⑪経費合計	44,610	省	111,727	391,494	55,265
	⑫専従者給与					
	⑬純利益⑩-⑪-⑫	155,390	略	188,273	1,248,506	2,350,782
	事業主貸（生活費）	120,000	途	190,000	1,200,000	2,550,000
	健康保険料	12,800	中	12,600	63,400	123,400
	事業主借					

※決算・申告指導会までに「合計1月～12月」まで作成及び計算、確認をしてご来場ください。



## ご来館日までに終わらせていただきたいこと（消費税）



- ① 最新の会計ソフトおよびバージョンを使用 会計ソフト

- ② 消費税率ごと、請求書ごと、事業区分ごとに帳簿を記入・作成 会計ソフト 手書き

- ③ すべての科目の消費税率などを確認 会計ソフト 手書き

- ④ 消費税月別集計表の作成 手書き